

第4章 健康づくり・保健分野

【進捗状況】 A：計画通り B：遅延 C：変更

【効果】 s：期待以上の効果があった a：期待通りの効果があった b：一定の効果があった c：効果がなかった

施策 (中項目)	計画事業 (小項目)	主な取組事業	進捗 状況	効果	主な取組と評価 (令和4年10月～令和5年3月)	今後の取組予定 (令和5年4月～令和6年3月)	担当課
1 感染症対策の強化・推進 【重点施策】	(1) 感染症対策の充実	①感染症対策の充実	A	a	港区感染症対策協議会をオンラインで1回開催、感染症講習会を1回、結核講演会を1回、服薬支援研修会を1回開催、区立中学でのHIV/性感染症啓発授業を6回、大学他でのHIV/性感染症普及啓発を2回実施し、感染症への正しい知識の普及・啓発を行いました。その結果、感染症に関する情報共有や理解が深まり、前年度と比較して受検者数も増加しています。	R5.5.8新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、新たに示される指針に沿って対応します。感染症への正しい知識の普及・啓発を随時行います。また、サーベイランスを注視し、集団感染が発生した際は迅速に対応します。さらに、ハイリスク者への結核健診や、HIV/性感染症検査を重点的に行います。	保健予防課 感染症対策担当
		②結核対策の強化	A	a			
		③HIV感染症/エイズ・性感染症の予防に関する普及・啓発	A	a			
		評価	A	a			
	(2) 新型コロナウイルス感染症等新たな感染症への対応	①新型コロナウイルス感染症等新たな感染症への対応【新規事業】	A	a	新型コロナウイルス感染症について、インフルエンザとの同時流行を見据えた療養の流れやマスク着用等の緩和等について、広報みなどへの掲載やHPの更新により、動向や最新の情報を発信し、区民の理解を促進することができました。また、医師会とのオンライン会議やみなど地域感染制御協議会により情報交換を定期的に行ったことで、感染拡大への対応力を高めることができました。	新型コロナウイルス感染症に関しては、感染症法の改正を含む国等の動向を注視し、今後も区ホームページやSNS、広報等で最新の情報を発信します。また、引き続き、みなど地域感染制御協議会等による情報交換を定期的に行うことで、新たな感染症への対応力を高めるなど、地域医療連携体制の整備を積極的に推進していきます。	保健予防課 感染症対策担当
		評価	A	a	・広報みなど掲載 R4/10～R5/3月：2回 (①1/11号、②3/11号) ・医師会とのオンライン会議 R4/10～R5/3月：6回 ・みなど地域感染制御協議会 R4/10～R5/3月：9回		
	(3) 予防接種の充実	①環境整備の推進	A	s	風しんの第5期について、クーポン券を春の職場の健康診断時期に利用できるよう、令和5年3月末に個別通知を再送しました。子どものインフルエンザ予防接種事業については、令和4年10月17日から対象者を高校生まで拡大し、中学生以上の接種者数が2902名(令和3年度1674名)となりました。任意接種助成の検討については、区民の健康増進、負担軽減の視点を新たに加えた予防接種費用助成についての基本方針を令和4年11月17日策定するとともに、50歳以上を対象とした帯状疱疹ワクチン任意接種助成事業を令和5年1月30日から開始しました。令和5年度からの9価ワクチン定期予防接種化が10月に報道されて以降接種控えが生じましたが、区内医療機関接種1月分迄、区外22区医療機関接種9月分迄の連報値では956人が第1回接種を受け、令和3年の第1回接種者数606人より58%増加しました。	令和7年3月末まで実施の子宮頸がんワクチンのキャッチアップ及び風しんの第5期について、医療機関へのポスター配布をはじめ保健所Twitterを中心に区ホームページやSNSで積極的に情報発信を行い、接種率の向上を図ります。	保健予防課 感染症対策担当
		②定期予防接種の接種率の向上	A	a	企業連携担当と連携し、区内企業の健康診断時の風しん抗体検査実施要請、区内大学への子宮頸がんワクチンキャッチアップのお知らせポスター配布等、在勤・在学者への接種率向上を図ります。		
		評価	A	a	・子宮頸がんワクチンキャッチアップ対象者予診票再発送 (R5.3.27 1516件) ・風しんの第5期対象者クーポン再発送 (R5.3.29 28390件) ・帯状疱疹ワクチン助成 (R4年度 (R5.1.30～R5.3.31) 申込3014件、接種者1516人)	乳幼児の接種率向上のため、健康推進課と連携して母子手帳アプリの100%登録を図り、予防接種情報をプッシュ型発信していきます。	
	2 安心できる地域保健・地域医療体制の推進	(1) 地域医療体制の充実	①周産期医療・小児医療の充実	A	a	医師会や歯科医師会、薬剤師会をはじめ地域の医療機関と定期的な意見交換等を行い、連携を強化しました。その結果、昨年度までのコロナによる受診控えから、一転して受診者が増加傾向にある区内医療機関の状況においても、区民が夜間や休日の急な体調不良時に受診できる医療提供体制を確保しています。かかりつけ医の普及・啓発についても、医師会と令和5年度の具体的な取組について意見交換することができました。	医師会や歯科医師会、薬剤師会をはじめ地域の医療機関と、定期的な意見交換を実施しています。区民が体調不良時、かかりつけ医に相談できる環境の整備や夜間・休日に必要な医療を受けることができるよう、引き続き区内関係団体や医療機関と連携を図るとともに、周知を充実してまいります。
②休日・夜間診療体制等の充実			A	a			
③かかりつけ医に関する普及・啓発			A	a			
評価			A	a	・みなど子ども救急診療室(小児初期救急診療事業)利用者：909人		
(2) 災害時における保健・医療体制の整備		①災害医療体制の整備	A	a	災害時の医療救護活動や妊産婦等への支援体制の整備のため、医療機関や関係団体等と協議を行いました。その結果、コロナの影響により実施ができなかった災害医療合同訓練を、3年ぶりに実施し、災害時の通信手段や母子救護所の設置等を確認することができました。また、令和4年10月に発足したみなど地域感染制御協議会に参画し、感染症の発生動向の把握や最新情報の共有、課題の検討などを行い、地域の感染症対応力の向上を図ることができました。	引き続き、医療機関や区内関係機関等との会議や災害時の訓練等を通じ、災害時の保健医療体制を整備していきます。	保健予防課 地域医療連携担当
		②妊産婦等への災害時支援体制の整備	A	a			
		③医療依存度が高い人への支援体制の整備【新規事業】	A	a			
評価		A	a	・自家発電装置給付数：R4/10月～R5/3月 1台 ・蓄電池給付数：R4/10月～R5/3月 1台			
(3) 支え合いによる地域保健活動の強化		①地域リハビリテーション体制の充実	A	a	切れ目のないリハビリテーションサービスの提供のため、会議委員や関係課と議事内容の調整・共有を行いながら令和5年度の難病対策地域協議会の開催に向けて各種調整を行い、令和5年3月23日に難病対策地域協議会を開催しました。また、健康づくりサポーターが実施する活動について広報みなどや区ホームページ等で情報発信しました。地域における健康づくり活動の促進については、食生活改善に取り組んでいる民間団体の活動を支援するため、国や都からの通知や講演会等の情報提供を随時行っています。	令和5年7月、令和6年3月頃に港区地域包括ケアシステム推進会議の地域リハビリテーション・介護予防推進部会の開催を予定しています。また、令和6年度の難病対策地域協議会については、より効果的に開催できるよう各種調整を行います。健康づくりサポーターの活動について随時情報発信しながら、健康をテーマにした教室等を開催し、区民の健康づくりを支援します。地域における健康づくり活動の促進については、保健所主催の講演会や健康講座を案内し、民間団体の活動がスムーズに行えるよう支援します。	保健予防課 地域医療連携担当 健康推進課 健康づくり係
		②難病対策の充実	A	a			
		③健康づくりサポーターによる活動の促進	A	a			
		④地域における健康づくり活動の促進	A	a			
	評価	A	a	・難病対策地域協議会 (R5/3月) ・健康づくりサポーター登録団体数 56			

第4章 健康づくり・保健分野

【進捗状況】 A：計画通り B：遅延 C：変更

【効果】 s：期待以上の効果があった a：期待通りの効果があった b：一定の効果があった c：効果がなかった

施策 (中項目)	計画事業(小項目)	主な取組事業	進捗 状況	効果	主な取組と評価(令和4年10月～令和5年3月)	今後の取組予定(令和5年4月～令和6年3月)	担当課
3 子どもの健康を守る体制をつくる【重点施策】	(1) 産後母子ケア事業の 推進	①妊産婦への支援の推進	A	a	妊産婦が安心して出産・子育てができるよう、助産師等の専門職による母子保健相談、妊婦全員面接、サロン事業と合わせて休養や育児不安の解消を目的とする宿泊型の産後ショートステイ事業を実施し、産後母子ケア事業の推進に取り組みました。 また、生殖補助医療の保険適用化を踏まえ、特定不妊治療費(先進医療・自由診療)の助成を新たに開始しました。	引き続き、妊産婦が安心して出産・子育てができるよう相談体制の充実に努めます。 産後ケア事業においては、令和5年4月にショートステイ事業の契約医療機関を拡大するとともに、デイサービス事業、乳房ケア事業を新たに実施することで産後母子ケア事業の更なる充実に努めます。	健康推進課 地域保健係
		評価	A	a	母子保健相談件数：産婦770件、妊婦39件 妊婦全数面接：842件 産後ショートステイ事業利用者数：138件 特定不妊治療費助成件数：448件 特定不妊治療費助成(先進医療・自由診療)件数：25件		
	(2) 母子保健サービスの 推進と関係機関との 連携強化	①母子相談体制等の充実	A	a	妊娠期から出産、産後の支援まで切れ目のない相談支援を行うため、産後母子ケア事業や新生児・妊産婦訪問指導(こんにちは赤ちゃん訪問)、各種健診の場などで切れ目のない母子相談体制を構築しています。また、子どもの健康づくりの支援として、子どもの健康読本を作成しており、令和4年度からは区立小学校で生徒に貸与するタブレット端末に取り込み、広く周知しました。	福祉総合窓口の相談機能を強化するため、引き続き関係機関や職種間の会議を通じて連携を強化するとともに地区担当保健師による支援体制を強化します。 また、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援をより一層強化するため、個々のニーズに応じて必要な支援に繋ぐ伴走型相談支援として「港区出産・子育て応援事業」を新たに開始します。	健康推進課 地域保健係
		②子どもの健康づくり体制の推進	A	a	令和4年8月に福祉総合窓口を設置し、地区担当保健師を総合支所と保健所の兼務としたことで、保健所事業を活用した幅広い支援を提供できる体制を確保しました。		
		評価	A	a	こんにちは赤ちゃん訪問852件、すくすく育児相談月1回実施、グループお母さんの時間月1回実施、母子メンタルヘルズ相談月2回実施、子ども健康読本編集委員会1回開催		
	(3) 乳幼児健康診査の推進	①乳幼児健康診査の推進	A	a	乳幼児健診において、様々なアンケートを活用して育児状況を確認し、必要な相談支援を行っています。また、3歳児健診の受診率向上のため、隔月土曜日に実施し、受診しやすい環境を整備しました。	引き続き各乳幼児健診を行うほか、3歳児健診については、引き続き受診しやすい土曜日にも開催し、受診率向上に取り組みます。	健康推進課 地域保健係
		評価	A	a	4か月児育児相談月2回実施、1歳6か月児歯科検診月2回実施、3歳児健診月3回実施、経過観察児健診月1回実施、3歳児健診の土曜日実施実績 3回(隔月)		

第4章 健康づくり・保健分野

【進捗状況】 A：計画通り B：遅延 C：変更

【効果】 s：期待以上の効果があった a：期待通りの効果があった b：一定の効果があった c：効果がなかった

施策 (中項目)	計画事業 (小項目)	主な取組事業	進捗 状況	効果	主な取組と評価 (令和4年10月～令和5年3月)	今後の取組予定 (令和5年4月～令和6年3月)	担当課
4 健康づくりの積極的支援	(1) 生活習慣病等の予防・改善	①健康診査及び保健指導の充実	A	a	受診しやすい環境を整備し、健康診査及び保健指導の充実を図るため、微量アルブミン尿検査の受診券を健康診査・がん検診の受診券と同封して特定検診との同時受診を促進しました。また、微量アルブミン尿検査後の保健指導を特定保健指導と一体的に実施するよう事務を改め区民にとってわかりやすいものとなりました。	生活習慣病の予防改善は、若い世代からの継続的な普及啓発と適切な健診受診が重要であることから、引き続き30健診や特定健康診査・特定保健指導の受診率向上に取り組みます。 また、女性の健康対策の充実のため、健康講座に加え、女性特有のがん検診の啓発及び令和4年度に積極的勧奨の再開とキャッチアップ接種を開始したHPVワクチン接種、特定不妊治療費の助成やプレコンセプションケア等女性の健康を取り巻く他の施策とも連携した効果的な普及啓発を推進します。	健康推進課 健診事業担当 健康づくり係
		②生活習慣の改善に向けた支援	A	b	若年層を中心とする働き盛り世代向けの生活習慣改善支援として、30健診の受診勧奨をみなと保健所TwitterやLINEで行うとともにホームページを見直し電子申請を促進するなど、世代の特性に応じた広報を展開しました。		
		③女性の健康対策の充実	A	a	更に、女性の健康対策の充実として、生涯を通じた健康づくりの啓発のため、3月の女性の健康週間に合わせて健康講座・健康相談を実施しました。		
		評価	A	a	微量アルブミン尿検査受診者数 254名 30健診受診者数 2,382名 女性の健康講座等参加者数 9名		
	(2) 口と歯の健康づくりの充実	①母子歯科保健の充実	A	a	就学前の乳幼児期の月齢に対応した健診と相談を実施しており、1歳6か月児歯科健診を12回、3歳児歯科健診を21回、1歳児、2歳児が主な対象となるバースデイ歯科健診を6回実施しました。4歳・5歳・6歳児を対象として、歯科医療機関へ委託して行うすこやかちゃんフッ素塗布を6月から実施しました。	引き続き3歳児歯科健診を隔月で土曜日に実施し、受診率向上に取り組めます。 また、障害者が身近な地域にかかりつけ歯科を持ち、診療を受けることができるよう、区内歯科医療機関の歯科医師向けに障害者歯科研修会を実施するとともに、障害者対応可能歯科一覧を配布します。	健康推進課 健康づくり係
		②ライフステージに応じた口腔保健の充実	A	a	また、3歳児歯科健康診査健診の受診率向上のため、隔月土曜日に実施し、受診しやすい環境を整備しました。		
		③障害者歯科保健の充実	A	a	さらに、歯科保健事業の情報交換や情報共有、連携を図るため、3月に歯科保健事業推進協議会を開催するとともに、区内2歯科医師会と連携して障害者対応可能歯科一覧を作成しました。		
		評価	A	a	1歳6か月児歯科健診 12回 3歳児歯科健診 21回 土曜実施実績 3回 (隔月) バースデイ歯科健診 39回 障害児者歯科診療 12回 障害者対応可能歯科一覧作成数 8,000部		
	(3) こころの健康づくりの推進	①こころの病気への理解の促進	A	a	精神保健福祉講演会やアルコール依存症家族講座、うつ病家族講座を開催しこころの病気への理解を促進するとともに、こころの病気をもつ家族への支援を実施しました。また、医師による精神保健福祉相談では、医療へのつなぎや対応方法の助言等を行いました。	引き続き、各種キャンペーン期間を設け、集中した普及啓発を実施するとともに、年間を通じ各種講座や相談事業、普及啓発等を行い、支援を必要としている人が適切な支援を受けることができるよう、対応・情報提供等を行います。また随時保健師による電話や面接相談を行い、継続相談が必要な場合は、各地区総合支所の保健師等と連携し支援します。	健康推進課 保健指導調整担当
		②こころの健康の相談支援の充実	A	a	9月から10月に「こころといのちを支えるキャンペーン」を実施し、保健所や支所、図書館などの区有施設にてパネル展示啓発物の配布、啓発映像の放映を行い、幅広い世代の区民への普及啓発を実施しました。		
		③こころの病気の人への支援の推進	A	a			
		評価	A	a	精神保健福祉講演会：3回/年 70名 (延人数) アルコール家族教室：2回/年 20名 (延人数)、うつ病家族講座：2回/年 42名 (延人数)		
	(4) 自殺対策の推進	①職場のメンタルヘルスの推進【新規事業】	A	a	職場のメンタルヘルス講演会を開催しました。開催に当たっては慈恵医大との共催とし、他東京商工会議所や地域産業保健センター、産業振興課と連携を図りました。	区内で働く人や会社の関係者を対象とした講演会を、医療機関や区内産業団体等と協力して開催します。 若者支援については、引き続き、SNSを活用した事業周知の取組や教育委員会と連携し推進していきます。 令和5年度に改定する自殺対策推進計画の検討において、各事業についても評価・検証します。	健康推進課 保健指導調整担当
		②若者の自殺予防に向けた取組の推進【新規事業】	A	a	若い人へも区からのメッセージが届くよう、SNSを活用し事業周知等を業を実施しました。また若者の対応をしている施設職員への研修会を実施しました。参加者の反応は良好で、満足度の高い研修会となりました。		
		評価	A	a	職場のメンタルヘルス講演会 (オンライン)：3/8開催 参加者120名 子どものSOS対応研修：10/27開催 参加者20名		
(5) たばこ対策の推進	①禁煙支援の充実	A	a	禁煙支援薬局や保健所において禁煙相談・禁煙ミニ講座を実施しました。	引き続き、禁煙外来治療費助成をはじめ、区の禁煙支援事業を周知啓発するとともに、積極的に禁煙相談に応じます。 また、区内飲食店が健康増進法等の定めるルールを遵守できるよう巡回指導や相談を実施します。 庁内関係部署及び3師会や民間企業等とも連携し、総合的な受動喫煙防止対策を推進します。	健康推進課 受動喫煙防止対策担当	
	②受動喫煙防止対策の普及・啓発・指導等の推進	A	a	健康増進法と区条例 (みなとタバコルール) による指導を整合させ、総合的なタバコ対策を推進するため、環境課及び協働推進課と連携し関係者会議を開催するとともに、巡回指導における課題等について情報共有、意見交換を実施しました。			
	評価	A	a	禁煙支援薬局相談件数延べ174件、連携会議開催 1回			

第4章 健康づくり・保健分野

【進捗状況】 A：計画通り B：遅延 C：変更

【効果】 s：期待以上の効果があった a：期待通りの効果があった b：一定の効果があった c：効果がなかった

施策 (中項目)	計画事業 (小項目)	主な取組事業	進捗 状況	効果	主な取組と評価 (令和4年10月～令和5年3月)	今後の取組予定 (令和5年4月～令和6年3月)	担当課
5 がん対策の強化・推進	(1) がんの早期発見の推進	①死亡率減少効果の認められたがん検診の推進【新規事業】	A	a	死亡率減少効果の認められたがん検診の推進及びがん検診の質の向上を目的として、令和3年6月に設置した「港区のがん検診のあり方検討会」を令和4年度に4回開催しました。検討会では、現在の区のがん検診について受診率等の指標も踏まえ幅広く議論いただき、今後の各がん検診の方向性を検討するとともに、短期的に実施可能な項目をとりまとめ、令和5年度に実施予定です。 また、受診率向上のための取組として、検診の終了1か月前に、広報紙や区ホームページで注意喚起しました。	がん検診のメリット・デメリットや精密検査の大切さを受診者に確実に伝える体制を整備するとともに、医療機関の質の向上を図るため、医療機関向けチェックリストを実施します。 また、若年層へのアプローチを強化するため、個別通知のメッセージの工夫やオリジナルの啓発リーフレットを開発します。 さらに、検討会での議論を踏まえて、死亡率減少効果が認められていない指針外検診の見直しを検討します。	健康推進課 健診事業担当
		②がん検診の受診率の向上を目的とした検診体制の充実【新規事業】	A	a			
		③がん検診の質の向上【新規事業】	A	a			
		評価	A	a	港区のがん検診のあり方検討会開催回数：4回（令和4年6月、10月、12月、令和5年3月）		
	(2) 地域で支えるがん対策の充実	①がん相談の充実【新規事業】	A	a	区民が身近な施設で気軽にがんについて相談できるよう、がん在宅緩和ケア支援センターの医療専門職による「出張つろぎカフェ」を総合支所管内ごとに5か所実施しました。	支援が必要な区民ががん在宅緩和ケアの拠点である区立がん在宅緩和ケア支援センターに繋がり、気軽に相談することができるよう、小中学校や区有施設と連携した講演会を実施するなど、施設の認知度向上に取り組むとともに、施設のホームページ再構築、魅力的な情報発信に取り組みます。 また、働き盛り世代の健康づくり支援を目的とする講演会を新たに実施します。	健康推進課 地域保健係
		②がんの知識に関する普及・啓発【新規事業】	A	a	また、がんの知識の普及啓発のための区民講演会や情報コーナー設置、広報物等による啓発活動を実施するとともに、11月には「がん対策みなど2022」を実施しました。これらの取組の結果、令和4年度は相談件数が前年度比12.2%増の303件の区民等の相談に応じることができました。		
		③がん治療と仕事の両立支援【新規事業】	A	a	さらに、両立支援のためのセミナーや個別相談を実施しました。		
評価		A	a	がんに関する区民相談応需実績：303件			
6 快適で安心できる生活環境の確保	(1) 食品の安全の確保	①食の安全・安心に関する事業の充実	A	a	食中毒や食品への異物混入防止のため、飲食店等への監視を計画的に実施しました。特にHACCPに沿った衛生管理の丁寧な説明や資料を配布し、新たな制度の導入支援を行い、食品衛生の向上を図りました。また、「家庭でできる食中毒予防」をテーマにウェブで港区食品衛生消費者懇談会を開催し、動画の配信や質問・意見の募集を行い、区民への食品衛生の普及啓発を図りました。アンケートでは8割以上の方から満足したとの回答を得ました。	引き続き、港区食品衛生監視指導計画に基づき監視指導を実施し、その監視結果等を公表するとともに、HACCPに沿った衛生管理が全ての飲食店等に定着するよう、様々な機会を捉え、支援します。 また、区民等とのリスクコミュニケーションを通して、食品衛生の普及啓発を図り、食の安全・安心を確保します。	生活衛生課 食品広域監視係
		②食中毒対策の推進	A	a			
		評価	A	a	①飲食店等の監視件数：4,972件、②食品取去検体数：109検体、③生食用食肉取扱施設監視件数：3件、食品衛生消費者懇談会動画視聴回数：1,453回 ①②③は（令和4年10月1日～令和5年3月31日）④は（開催期間中：令和4年12月19日～令和5年1月13日）		
	(2) 医療・医薬品の安全の確保	①区民への情報提供及び相談体制の充実	A	a	臨床経験のある看護師による相談対応を行って、医療に関して専門的な助言を可能とする医療相談窓口を設置しました。また、医療安全推進協議会を開催したほか、医療安全研修会として区内医療機関向けに研修動画を公開し、区内医療機関の医療安全対応の質向上を図りました。医療機関や医薬品販売業者等に対しては、立入検査を適宜実施したほか、苦情等が生じた施設への調査を実施し、区内の医療・医薬品に関する安全・安心の確保に努めました。また、適切な医療安全体制を整備できるよう、各事業者に対して国等の通知について郵送や区ホームページを通じて情報提供しました。	区民や区内診療所等の利用者が活用しやすいよう医療相談窓口を周知していきます。また、医療安全推進協議会を定期的に開催し、地域における医療の安全と信頼の向上を図るとともに、区内医療機関向けに研修を実施し、医療の質向上を目指します。さらに引き続き、区内診療所等や医薬品販売業者等に対し適宜立入検査を実施するほか、区ホームページやSNS等を通じて国等の通知について情報提供し、医療の安全・安心を確保します	生活衛生課 医務・薬事係 保健衛生推進担当
		②医療機関等への指導及び情報提供の充実	A	a			
		③医薬品販売業者等への情報提供及び指導の充実	A	a			
		評価	A	a	①医療相談窓口の相談受託件数：181件②医療機関等立入検査件数：185件③医薬品販売業者等立入検査件数：95件（①～③全て令和4年10月1日～令和5年3月31日）		
	(3) 環境衛生対策の充実	①環境衛生関係営業施設や大規模ビル、水道施設の衛生管理の指導・啓発	A	a	環境衛生関係営業施設等に対する事前指導・立入検査を実施するとともに、循環式浴槽等を使用している施設の水質検査を実施し、レジオネラ症対策に関する啓発を実施しました。	引き続き、計画に基づいた事前指導、立入検査、水質検査等による指導を行い、衛生基準の確保を図ります。 また、事業者講習会や関係機関連絡会で情報の共有を図り、事業の適正な運営を確保します。	生活衛生課 生活衛生相談係 環境衛生指導係 住宅宿泊事業担当
		②宿泊施設の衛生指導、無許可営業施設に対する対策の強化	A	a	事業者講習会を開催し衛生管理に関する啓発を行うとともに、関係機関連絡会で情報の共有を実施しました。		
		評価	A	a	環境衛生関係営業施設等への事前指導・立入検査380件/年、水質検査46件/年、事業者講習会3回/年、関係機関連絡会1回/年		
	(4) 快適な生活環境の確保	①室内環境の相談対応を通じた快適生活への助言・啓発	A	a	室内環境等の相談対応・調査を行い、不安が解消されたなどの意見がありました。	室内環境・ねずみ衛生害虫防除・動物愛護等への区民からの相談に対応するとともに、SNSなども活用し情報発信を行います。 区民まつり動物愛護ブースの出演、福祉部門と連携したペット飼育問題勉強会の開催、SNSなどを活用した情報発信等により動物愛護の啓発を行います。	生活衛生課 生活衛生相談係
		②ねずみ・衛生害虫の総合的な防除活動の啓発・充実	A	a	感染症媒介蚊の発生調査・対策を行い、感染症媒介蚊の発生を防止しました。 去勢不妊手術費用補助等の飼い主のいない猫対策の支援を行いました。		
③犬・猫等の動物愛護対策の充実		A	a	ねずみ衛生害虫や動物愛護に関し、ブースの設置やセミナー・勉強会の開催に加え、SNSを活用した啓発を実施しました。			
評価		A	a	感染症媒介蚊調査延べ50カ所/年、感染症媒介蚊対策149,672カ所/年、動物愛護パネル展9回/年、犬しつけセミナー1回/年、去勢不妊手術費用補助：90頭/年、SNS啓発18回/年			